

訪問看護料金表【介護保険】（令和6年6月～）

〈保険単位と基本利用料〉地域区分単価 1単位＝10.21円（7級地）

※負担額の計算方法…報酬単位×地域区分単価（10.21）＝A（少数点以下切り捨て）

A×0.9（1割負担の場合）＝B（負担割合が2割の方は×0.8、3割の方は×0.7）

A-B＝利用者負担額

《要介護》

	8時 ～18時	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	314単位	3,205円	321円	641円	962円
訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	471単位	4,808円	481円	962円	1,443円
訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	823単位	8,402円	841円	1,681円	2,521円
訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1,128単位	11,516円	1,152円	2,304円	3,455円
訪問看護Ⅰ 5（1回20分）リハビリ	294単位	3,001円	301円	601円	901円

《要支援》

	8時 ～18時	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
予防訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	303単位	3,093円	310円	619円	928円
予防訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	451単位	4,604円	461円	921円	1,382円
予防訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	794単位	8,106円	811円	1,622円	2,432円
予防訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1,090単位	11,128円	1,113円	2,226円	3,339円
予防訪問看護Ⅰ 5（1回20分）リハビリ	284単位	2,899円	290円	580円	870円

※夜間（18：00～22：00）または早朝（6：00～8：00）の訪問の場合 25%割増

※深夜（22：00～6：00）の訪問の場合 50%割増

※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合、×90/100

※事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、×85/100

※利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に予防訪問看護Ⅰ5を行った場合、1回につき－5単位

※1日に2回を超えて予防訪問看護Ⅰ5を行った場合、1回につき×50/100を算定、

※1日に2回を超えて訪問看護Ⅰ5を行った場合、1回につき×90/100を算定

各種加算

	1回につき	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
特別管理加算Ⅰ	500単位	5,105円	511円	1,021円	1,532円
特別管理加算Ⅱ	250単位	2,552円	256円	511円	766円
複数名訪問看護加算 30分未満（＋看護師等）	254単位	2,593円	260円	519円	778円
複数名訪問看護加算 30分以上（＋看護師等）	402単位	4,104円	411円	821円	1,232円
長時間訪問看護加算 (所要時間の通算が90分を超えた場合)	300単位	3,063円	307円	613円	919円
初回加算Ⅰ (退院日訪問を行った場合)	350単位	3,573円	358円	715円	1,072円
初回加算Ⅱ	300単位	3,063円	307円	613円	919円
退院時共同指導加算	600単位	6,126円	613円	1,226円	1,838円
緊急時訪問看護加算Ⅰ	600単位	6,126円	613円	1,226円	1,838円
ターミナルケア加算	2,500単位	25,525円	2,553円	5,105円	7,658円
遠隔死亡診断補助加算	150単位	1,531円	154円	307円	460円
口腔連携強化加算（1回につき）	50単位	510円	51円	102円	153円